

平成30年度 かほく市立宇ノ気中学校 学校経営について

- ◆ **教育目標** 『校訓「公正」「自主」「敬愛」の精神を基調とし、知性と創造力に富み、人間性豊かなたくましい生徒の育成』

[めざす生徒像]

- ① 自ら学び自ら考え、向上心を持って意欲的に取り組む生徒
- ② 互いに尊重し、思いやりと豊かな心を持って行動する生徒
- ③ 集団生活での規範意識を持ち、責任を持って行動する生徒
- ④ 健やかに生きる体力や健康づくりに積極的に取り組む生徒
- ⑤ 郷土の自然や文化に親しみ、地域を愛する生徒

◆ **学校経営の重点**

— 『生徒が主役』のさわやかな活力ある学校 —

(その基盤として)

- ・生徒にとって、安全・安心で居場所のある学校
- ・保護者や地域から信頼される学校

- ◇ 「チーム宇中」(組織力・行動力)：共通理解・共通実践の推進
※ 「凡事徹底」(当たり前のことを当たり前!) ※ 「率先垂範」(自ら進んで!)

《具体的な取組》

(1) 確かな学力の向上

- ① 授業力の向上
- ② 校内研修の充実
- ③ 学習規律の徹底
- ④ 家庭学習の充実

(2) 生徒指導の充実

- ① 生徒理解に基づく積極的な生徒指導の推進
(「褒めて認めて伸ばす指導」の充実)
- ② 基本的な生活習慣の定着(規範意識、社会性の向上)
- ③ 問題行動等への迅速で適切な対応
- ④ いじめ対策の充実
- ⑤ 教育相談の充実(不登校生徒等への指導の充実)
- ⑥ 特別支援教育の推進

(3) 豊かな心の育成

- ① 道徳教育、人権教育の充実
- ② 行事、生徒会活動、部活動の活性化
- ③ 体験活動やボランティア活動の充実
- ④ キャリア教育(生徒が将来を展望できる教育活動)の充実
- ⑤ 読書活動の推進

(4) 健康・安全指導の推進

- ① 危機管理体制の点検と充実
- ② 安全指導の徹底(交通ルール・マナーの遵守等)
- ③ 清掃活動の充実
- ④ 心と体の健康づくり

(5) 開かれた信頼される学校づくり

- ① コミュニティ・スクール事業の推進
- ② 積極的な情報発信と情報収集
- ③ 学校評価の充実
- ④ 小中連携・中中連携の強化



[宇中の5本柱]
(生徒会)

あいさつ
清掃
ベル学
校歌
笑顔

交通安全宣言

交通安全はみんなの願いです。わたしたちは、交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、交通事故をなくすよう努力します。

一つ、安全を第一にします。
 一つ、常に周囲を見て飛び出しをしません。
 一つ、ヘルメット・ベスト・たすきを必ず着用します。
 一つ、危険がおよぶような自転車の運転はしません。
 一つ、横に広がりにません。

交通事故は絶対に起こさないんだという心がけと、思いやりの気持ちを大切にします。そして、交通事故のない安全で安心して暮らせるかほく市をつくりたい。

平成二十五年四月十二日
かほく市立宇ノ氣中学校 一年生

【交通安全宣言】

「いじめ撲滅宣言」

私には、みなさん等より、安心して通い、学校生活を送る権利があります。また、いじめは、他の人の権利を侵害してはなりません。いじめを止め、いじめを許さない強い心と行動力を身につけ、いじめ撲滅宣言します。

一、どのような理由があっても、他の人の身体や心を傷つける行為は絶対にしません。
 一、いじめから何もしないことは生まれたいという自分を自覚します。
 一、いじめは、「しない」「させない」「見逃さない」、この三つの「ない」を実践します。
 一、常に相手の気持ちを第一に考え、仲間と協力し、「笑顔」があふれる明るく楽しい学校をつくりたい。

平成二十五年 月 日
かほく市立宇ノ氣中学校生徒会

【いじめ撲滅宣言】

◆学校評価〔H29〕の結果より

(1) 確かな学力向上

(肯定的な回答をした生徒(保護者)の割合)

		評 価 項 目	7 月	1 2 月
生 徒		授業のルールを守り、集中して取り組んでいる	9 5 %	9 5 %
		自分で計画を立てて勉強している	8 4 %	8 2 %
		家庭学習に毎日取り組んでいる	9 4 %	9 5 %
保 護 者		学校は、分かりやすい授業や学力向上(学習内容の定着)に努めている	8 9 %	9 1 %
		わが子は、自分で計画を立てて勉強している	6 9 %	6 8 %
		わが子は、家庭学習に毎日取り組んでいる	8 2 %	8 4 %

(2) 豊かな心の育成・開かれた信頼される学校づくり

		評 価 の 項 目	7 月	1 2 月
生 徒		学校に行くのが楽しい	8 8 %	8 8 %
保 護 者		わが子は、学校へ行くのが楽しいと言っている	8 9 %	8 9 %
		学校を信頼して子どもを預けている	9 5 %	9 4 %

【部活動の休養日について】

部活動については、河北郡市内の6中学校では、4月から原則1週間のうち2日間(水・日曜日)の休養日を設けることとなりました。

ただし、次のような場合は、日曜日や水曜日に活動することになりますので、ご了承ください。詳細については、各部から配付される予定表でご確認ください。

- 【日曜日に活動する場合】・・・土曜日・日曜日に活動した場合は月曜日が休み
- ① 中学校体育連盟や吹奏楽連盟が主催する大会やそのシード権を決定する大会に参加する場合(加賀地区県体予選、郡市新人大会、そのシード権がかかった春季大会など)
 - ② 学校長が特別に承認した大会や合宿、合同練習会等に出場・参加する場合
 - ③ 活動場所・コーチ等の都合で土曜日に活動できない場合
- 【水曜日に活動する場合】
- ① 活動場所の都合や天候により、他の平日と振り替える場合
 - ② 県体予選(6月)や郡市新人大会(9月)などの大会前(ただし、通常の半分程度の時間)

休養日の過ごし方については、体を休めるだけでなく、家庭学習に計画的に取り組むなど、充実したものになるように指導してまいります。ご家庭でも声かけや励ましをお願いいたします。